

令和4年9月2日

株式会社モンドデザイン 行動計画

社員が仕事で子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年9月1日から令和7年9月20日までの3年間

2.内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

(対策)

- 平成31年1月～ 社員のニーズ調査、復帰後の勤務状況についての情報収集
- 平成31年1月 育休取得者の業務内容や業務体制の見直し
復帰後の配置転換についての調査・実施

目標2：平成31年12月までに、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務または在宅勤務制度を導入する。

(対策)

- 平成31年10月～ 社員の具体的なニーズ調査
- 平成31年11月 制度の導入
- 平成31年11月～ 説明会による社員への短時間勤務・在宅勤務制度の周知徹底

目標3：平成32年1月までに、所定外労働時間を削減するため、週1回のノー残業デーを設定し、実施する。

(対策)

- 平成32年1月～ 所定外労働の原因分析等を行う検討チームの設置及び検討開始
- 平成32年5月～ ノー残業デーの開始
管理職への研修会の実施（年1回）
社内イントラネット・面談による社員への周知徹底